



初秋の富士山

秋深き 隣はなにを する人ぞ

松尾芭蕉の有名な句でもありますが、病床で読まれた句でもあり、ふと寂しさを感じます。まだ、10月ですが、夏から急に秋になった、それも急に秋深きになったような気候の変化です。気温の変化もある季節ですので皆様ご自愛ください。

昨冬からの新型コロナウイルスですが、これからの時期は例年のインフルエンザと区別がつかない事が多くありそうです。発熱外来にかかるときもインフルエンザもコロナも同じ部屋となるとどうなるのでしょうか。インフルエンザは発熱していれば検査ですぐに結果が出る事が多いのですが、コロナはPCR検査なので、すぐに結果がでないことから対応が難しそうです。世界のCTの3分の1が日本にあるとの事で、PCR検査のみに頼らない判断基準を持つのも日本の強みとなっています。

バーゼル法の改正

2021年1月1日から始まる汚れたプラスチックの輸出に関する規制が強化されます。使用済みプラスチックですが、現状は、ベラープレス機でプレスしてコンテナに積み込んで輸出しておりました(現状ではまだ行われています)。有価物の前提がありますので廃掃法の適用外になります。適正なものを輸出している業者もおりますが、残念ながらそうではない業者の方が多いのではないかと考えております。中国が廃プラ規制を行い、その向け先が東南アジア各地、インドなど

に変わりました。話を色々聞いてみると、規制された中国から来た業者が現地で始めているケースが多いそうです。中にはいい物だけをリサイクルし、残りはそのまま放置しているケースもあるそうです。中国があそこまで廃プラスチックリサイクルが出来た理由が、人海戦術による選別と環境や労働者を見ないその手法があります。ですが、それがそう通じるわけでもなく、摘発されているケースも見受けられます。このような状態のものが海洋に流れ出ているケースは多いと聞いております。有価物の名のもとに出したら知らない、という事にくさびを打つ事になるのが今回の改正となります。

スプレー缶・使い捨てライター無害化处理

平成25年度から始めたこの業務も早いもので8年目に突入しております。今年度は2016年に初取材を受けた月刊廃棄物様から再度の取材を受けまして8月号に当社の記事が掲載されました。

また、今年度も多くの自治体からご指名頂き、誠にありがとうございます。当社も皆様のご期待に応えられるよう努力してまいります。それぞれの自治体の住民から処理方法を聞かれた時に担当者様が胸を張って処理について説明が出来ることを今以上に努力したいと思っております。今までに200を超える自治体、清掃工場を訪問させて頂きました。その中には残念ながら危険と隣り合わせの処理、安全管理を行わずに穴を開けているケースも見受けられました。危険を軽視しているわけではないのですが、コストと安全を天秤にかけるとはどうなのでしょう。スプレー缶の可燃ガスはほぼ無色ですので目で見る事が出来ません。手作業で穴を開けて中身を容器に出して、となる作業ですが、噴出したガスは地面に漂いながら拡散していきます。拡散する前に着火したらどうなるか。今まで事故がないから問題ないと言われるのですが、この先事故が起らない保証にはなりません。今一度、安全を見直してみるのはいかがでしょうか。災害もそうですが、打てる手は先に打っておくことが、作業員の安全のみならず、工場内の防災・減災に繋がります。